

I. 経営理念・方針

1. 経営理念・経営方針

令和元年9月、JA全中の組織変更に伴い、47都道府県中央会も同日までに農業協同組合法に基づく農業協同組合連合会に組織変更しました。これにより、中央会による監査業務の廃止など、より一層JAに多様性や自律性が求められることとなります。また、同年10月からの消費税の引き上げや、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う世界的な経済停滞など、JAを取り巻く社会や環境は急速に変化しております。

また、准組合員の事業利用規制の可否を検討する改正農協法附則5年後検討条項の期限が来年3月と、既に1年を切っている状況になっております。昨年実施しました、全組合員に対する調査結果では、当組合管内で9割以上の方が「これまでと同様、事業の利用は制限しない方がよい」と答えていただきました。当組合では、准組合員は「地域農業の応援団」と位置づけ、今後もすべての組合員の皆様と共に歩む施策を検討し、同様のサービスが継続して提供できるよう展開いたします。また、調査訪問活動の中で伺った意見を前向きに捉え、今後の経営に生かしてまいります

経済部門においては育苗センターを移設させ、営農経済センターと隣接致しました。今後は増床したファーマーズ・マーケットの更なる販売力と併せて経済事業の拠点としての機能の発揮と利便性の向上に努めます。また、農畜産物のブランド化の向上、購買品の価格の見直しや葬祭事業による地域組合員サービスの強化など、地域の活性化も図ってまいります。

信用、共済部門においては、近年の経済情勢の変化に対応すべく「農業・地域の成長支援と貸出の強化」や「既契約世帯への全戸訪問実施の取組み」などを実施し、ニーズに応じた提案活動を強化するとともに、収益状況を見据えた要員管理も行ってまいります。

本年度からの3か年計画「～新時代への挑戦、農業の飛躍・経営の革新～」では、JAは新たな農業のあり方を創り、切り拓き続けなくてはならないとしています。単年度計画では、「地域に必要とされるJA」を目指すだけでなく「地域の未来を創造するJA」を目指し、3か年計画の目標達成の基礎となる項目を着実に実行することを基本方針とします。

2. 基本目標

- ①. 農家組合員の農業所得向上に取り組みます
- ②. 暮らしの豊かさの実現に貢献します
- ③. JAの健全な運営に取り組みます

3. 部門別事業計画

(1) 内部監査

内部監査は組合の組合員および利用者に安心して利用頂けることを目的として、事業経営目標の効果的な達成に役立つことや、監査法人監査の効率化（コスト削減）を図るために、被監査部署の適切性・有効性を検証するものであり、「不祥事未然防止・早期発見」の手段として重要なリスクを看過しないためにも継続的な内部監査手続および外部確認を行い、コンプライアンス部署との年間を通じた連携を図り内部統制管理の検証を強化しコンプライアンスに係る様々な課題を解決していくよう尽力します。

公認会計士監査に対応するため、従前の不祥事未然防止に係る監査項目のみならず、適正な決算処理が行われた過程の監査を重点的に実施していきます。

(2) 総務・人事

1. 組合員の意思反映に基づく組合運営

- ①生産部会・青壮年部・女性部・年金友の会などの組織活動を通じて、地域貢献活動を積極的に実施。JAの運営に参画していただく仕組みづくりを行います。
- ②1支店1協同活動や日常の事業活動を通じて組合員とJAの関係性のステージアップを図ります。
- ③准組合員は「事業利用や農業振興活動への参加を通じて地域農業や地域経済の発展をともに支えるパートナー」「地域農業の応援団」と位置づけJAが行う活動に参画していただくことで、JAに対する理解を深めていただき、関係強化を図ります。

2. 持続可能な JA 経営基盤の確立・強化

JA が将来にわたって農家組合員の農業所得向上や地域農業の振興に寄与していくために、JA 自身が継続経営できる経営基盤の確立が必要です。綿密な収支計画を策定し、設備投資の計画や要員管理を含めて健全経営を前提とし、進捗管理も徹底します。

3. 社会情勢に対応した経営の効率化

様々な社会情勢の変化や、地域社会のニーズに対応するため、令和元年度に廃止した店舗を整理・有効活用し、対応する事業体制を確立し、経営の効率化を図ります。

4. 能力を発揮できる職場環境の充実

職場環境づくりは、組合員満足（CS）や職員満足（ES）につながる重要な要素でもあります。そのため、若年層をはじめとした教育体制制度や職員の意識向上と能力を引き出す人事制度の運用に取り組みます。

- ①「求める職員像に向けた」人事管理制度や職員教育の充実
- ②ストレスチェック・定期健康診断の実施

5. 組合員アンケートの結果に基づく JA への理解促進のための広報活動

組合員アンケートの集計結果を活用し、自己改革活動の継続や、世論形成のための活動、農業や JA にかかる SDGs の取組みなど、JA への理解を深める広報活動を展開します。

また、平成 30 年にモバイル対応化したホームページのリニューアルを行いアクセス数も増加傾向にあります。手軽に閲覧できる SNS 等を利用した、タイムリーな情報発信を行い広報活動に活かします。

6. コンプライアンス意識のさらなる醸成

組織の信頼を高めるため役職員一体となり、コンプライアンス意識のさらなる醸成に努めます

（3）不動産事業

インターネットを利用した宣伝広告の拡充と JA 営業店舗での PR 活動や取引先企業への営業活動など積極的に行うとともに、入居希望者に魅力ある物件・条件となるような提言を家主に行い、入居率の向上に努めます。

また、土地売買、資産活用についても業者や系統団体と連携し、活用情報の提供など適切な対応に努めます。

(4) 経済事業

経済事業は地域農業やJA事業の牽引役を果たす最も重要な事業の位置づけとして、JAが行うすべての事業に共通する事業基盤づくりに貢献する機能があり、農業所得の増大を目的に、組合員の生産から販売までの全過程を円滑かつ有利に運ぶためしっかり事業を推し進めなければいけません。

生産基盤の維持・拡大を図るため、JAと生産者が一体となり、産地育成の支援や事業継承支援による農業生産力の拡大はもとより、自己改革の完遂にむけた具体的な取り組みとして、経済事業を強化し、多様な農業者(担い手)のニーズに対応した事業の転換が求められています。また、本年度は次期3カ年「新時代への挑戦・農業の飛躍・経営の革新」を目標に掲げスタートをしていきます。

このような情勢のなか、JA富士宮では東部合併を見据え、職員ひとり一人が相互研鑽と資質向上を通じて産地の維持・拡大のために必要な具体策を考え、そして抱える課題解消に向けて果敢に挑戦してまいります。

[重点取組事項]

- ①生産者(組合員)との抛り所・ふれあい、職員の資質向上を図る
- ②「主要生産物(米・茶・苺・生乳・落花生・キャベツ・甘藷・銀杏)」による所得向上に向けた研究
- ③生産から購買・相談までの一体となる取り組みを行う
- ④組合員への生産コスト削減や安定した資材提供を行う
- ⑤葬祭事業においては、葬儀ニーズの多様化による対応を行う
- ⑥ファーマーズにおいては「安心・安全・新鮮」な農産物を周知し、地場率を上げ更なる売り上げ増進を図る

「購買事業」

1. 組合員の生産コスト削減に向けた取り組み

肥料農薬については組合員の生産コスト削減に向けた取り組みとして、重点商品の集約に努め価格低減に努めました。令和2年度も引き続き作物別に重点商品を選定し、肥料農薬67品を推奨品目とし価格低減に努めます。

2. 予約推進の強化・事業の合理化

肥料農薬や生産資材の予約取扱いの見直しを行ないます。肥料農薬では、奨励方式から価格反映への切換により、2～5%の価格低減の実施。予約取引を充実させ、一車取りなど受入体制の見直しを行ない、供給

の計画的な管理を行なうことで、仕入れや在庫のコスト削減を目指し、供給単価へ反映させ生産コスト削減に努めます。

また、購買事業の改善に向け、これからの店舗購買のあり方を精査してまいります。

3. 生産から購買までの一体的な取り組み

経済渉外活動は組合員と向き合い、組合員のニーズに合った営農・生産資材の提供に努めてまいりました。部門間連携を強化、税務知識の取得に向け青色申告の補助業務も担っております。令和2年度も引き続き申告業務の補助を行なう事で、更に税務知識の向上に努め、組合員の安定した農業経営に役立つ活動を行ないます。

4. 鳥獣害対策

経済渉外活動により鳥獣害対策の相談・資材提供を行ない、90件を超える電気柵設置等の支援を行ないました。

令和2年度も組合員の農産物を守るお手伝いを積極的に実施してまいります。

5. 環境に配慮した農業支援

個人では大きな費用の掛かる生産資材の処分をJAが集約して処分する取り組みを行なっています。令和元年度は10tを超える廃プラスチックの回収を致しました。

令和2年度も引き続き廃プラスチックの回収を行なうとともに、組合員からの要望の多い「不要農薬処分」を実施致します。

6. 農業から日常生活まで様々な商品の紹介・提案の実施

生産部門では、低燃費・低コストの農業機械・共同購入による価格を抑えた農業機械・中古農機などコスト削減につながる農機具、作業負担が軽減される農作業補助機能のある商品を紹介・提案を行ない組合員の農業生産負担の軽減に努めるとともに、組合員が自ら行えるメンテナンス講習会を展示会に併せて行ないます。

生活部門では、安心・安全を第一に考えたLPガス事業を展開しております。特に安全化システム「ガスキャッチ」により県下JAナンバーワンの設置率を誇っております。令和2年度もLPガス事業や健康器具など組合員の安心した暮らしのお手伝いを行なっていきます。

「葬祭事業」

1. 利用者満足度の向上

おもいやり会館では、生活改善事業である葬祭事業を通じて地域への適切なサービスを提供する事を念頭に、利用者満足度の向上に努めます。

2. 葬儀多様化への対応

近年、少子高齢化や地域のコミュニティ希薄化を背景に葬儀への要望は多様化しておりますが、当会館では葬家に寄り添い、多種・様々な「葬送」の形に対応すべく積極的に取り組みます。

3. 代行サービスによる負担軽減

慶弔が簡素化するなか、当会館ではご葬家や隣保班への負担を極力軽減すべく、各種代行サービスによる生活改善を図ります。また、新しい埋葬のカタチも提案してまいります。

4. 事前相談会の充実とのアフターフォロー

今年度も、事前相談会やホール見学会をより充実させ、小規模葬への対応と組合員が会館を利用するメリットについて周知してまいります。

また、引き続き回忌法要を通じて、ご葬家へのアフターフォローと潜在需要への喚起を行います。

「生産指導事業」

1. 部会組織強化と新技術の研究

部会員の高齢化・後継者不足等により、部会員は減少しつつあります。輸出を見据えた産地力強化や安定収入確保の為に、各部会で「めざす将来像」の協議を進め、部会再編を含め見直しに取り組んでまいります。また、農機具リースの利用率向上を図り、出荷目揃え会や栽培講習会等の開催やスマート農業導入や農業ヘルパー事業の立ち上げ等の研究に努めてまいります。

2. ^{みやこめ}う宮米の維持向上と労力軽減

ここ数年の異常気象のなか、気象状況にあわせた営農相談・巡回指導・栽培講習会を通じて、品質と食味向上に向けた指導活動を行い、ライスセンターや新設の育苗センターの稼働を通じて、組合員の皆様の作業軽減と農地の維持確保の支援と、施設の有効活用に努めてまいります。

3. 茶業の生産維持確保

急激なリーフ茶需要の低迷から、お茶生産者は今後の生産維持も危ぶまれる状況が続いております。茶園の維持と新たな販路開拓の為に、生産者の団結を図り、JGAP団体認証の取得による販路の確保と、生産維持の為に新たな施策を構築出来るように努め、売れるお茶生産製造の指導強化をしてまいります。荒茶販売はもとより、生葉での販売にも力を入れ、新たな販路拡大に努めてまいります。

4. 優良農地の有効活用と耕作放棄地対策

今年度も農地貸借50haを目標に行政との連携を強化し、農地中間管理事業にて経営規模拡大を計画する農家組合員に対し、優良農地の確保支援を行ってまいります。

また、(株)JA富士山駅の事業であります「農作業受委託」の推進を図り、耕作放棄地対策にも積極的に取り組んでまいります。

5. 農家支援制度の有効活用

今年度も有害鳥獣被害対策・農業用ハウス資材・茶業振興・農作業受委託等の農家支援制度や農機具リース等を有効活用していただくことで、組合員の方々の所得向上を目指します。

6. 准組合員参加型の食育交流活動

ライススクール参加者を基軸に、「とうもろこし」「落花生」「さつまいも」などの生産収穫体験などの食育活動を通じ、准組合員の方々や市民の方々へ、『地産地消』の大切さや農作物を自ら生産する楽しさを広く伝える活動を行います。

7. 畜産事業の維持拡大

酪農家を中心とした畜産クラスター事業の事務局また、畜産ヘルパー事業を通じ、環境・労働整備の為に支援を行い、畜産事業全体の所得向上に繋がる支援を行ってまいります。

8. 青壮年部（担い手）の活動支援

JA青壮年部を担い手と捉え、事業主への経営講習やスマート農業導入に向けた若手の農業者育成の為に支援を行い、耕作放棄地対策活動や、食育活動などの青壮年部事業の支援を行ってまいります。また、新規就農者の受け入れ体制を整備し、部員の新規加入促進に努めます。

9. 女性部活動の支援と世代をこえた仲間づくり

地域の女性部員が女性の力を発揮出来るよう、仲間づくりの支援を行います。また、部会員の高齢化にともない、部会員の家族の方（フレッシュミズ世代）への声掛け運動の実施や女性部活動内容の見える化をすすめ、准組合員の方々の参画により新たな仲間づくりができ、新規部会員に繋がるよう努力してまいります。

「ファーマーズ事業」

1. 農産物の充実・生産性の向上

お客様の多様なニーズに応える為にも、出荷者の経営変化を捉え、地場率向上を目指し事業を行ってまいります。また、ファーマーズの原点に立ち返り、生産性を上げるためにも、横のつながりを強化し、JAと生産者が一体となった取組みを展開してまいります。

2. 店舗存在価値の再確認と他店との差別化

安心・安全・新鮮、そして安さの追及をし、出荷者協議会の方々の協力により、県内No.1直売所ならではの「オンリーワン食材」の発掘と斡旋を生産者へ推奨すると共に、店内全体の出荷量の安定化について出荷者への出荷依頼を強化し、他競合店との差別化を推進してまいります。

3. 販路拡大による所得の向上

富士宮市「ふるさと納税」返礼品への提供、ネット販売を強化する為にも、経済連ネット店舗への新規参入を進めて参ります。また、地産地消事業であります幼稚園、観光施設、大型商業施設用の買取り販売を積極的に推進し、出荷者の所得向上につなげられるよう努めます。

4. 増床後に関する「利便性」と「課題」

商品カテゴリー別のレイアウトを更に研究し、回遊性の向上を目指して「お客様目線」の売り場を追求致します。また、増床を機に新設された鮮魚コーナーについては、生産者の出荷物との相乗効果を目的としており、対面販売の強みを生かした販売方法を、鮮魚販売担当と共に確立して参ります。

5. 集客を目的としたイベント開催

店内空壁への展示を目的とした募集企画と実施により、観覧目的での新規来店者の誘客や、週末などの店頭屋根下スペースを有効に使用する

事で、常連のお客様にも楽しんでいただけるイベント企画立案に努めます。

「資産・相談事業」

資産相談業務においては、相続対応において相続税改正後より事前事後の相続相談件数は増加傾向にあり、事前に事業承継と合わせた的確な相続対策が求められます。申告業務については、令和2年の所得税改正、軽減税率制度により税区分の適正な分けや、改正請求書方式の作成管理など会員の経理負担は増していくものと予想され、指導担当職員の確保・育成も急務とされます。このような状況を踏まえ、会員の会計管理が適正に行えるよう、各種講習会・記帳会の充実を図って参ります。多くの会員が青色申告特別控除65万円を適用できるように決算書類の電子化を推進し、担当職員の確定申告事務についても省力化できるよう支援体制の改善を図ります。また、担い手及び後継者の経営力を高める為、農業経営支援、農地集積、労働上の安全対に関する課題にも対応できるようJA事業を活用して参ります。会員の安定的な農業経営の確保、税務当局・行政機関との連携を密に行い、税制・農業政策等を正しく理解し、活動して参ります。

〔事業量目標〕

(単位：百万円)

購買供給高	2,677		
	内 訳	一般購買	1,640
		葬祭事業	1,037
販売高	2,486		
	内 訳	一般販売	274
		畜産販売	1,102
		FM販売	1,110

(5) 信用事業

日銀のマイナス金利政策の長期化により、JAを含む金融機関は調達運用利回り差の影響から収益を圧迫しており、足元では、人口減少・少子高齢化また、JAでは組合員の高齢化による相続等の貯金流出も大きな課題となっております。

今後、調達コストの低減を図るため、定期性貯金の上乗せ利率抑制に努めるとともに、「集まる貯金」の獲得に向けて年金・給与振込を強化していきます。

また、新たな営業体制を構築し、組合員・利用者の人生設計や資産形成・運

用・承継に適した金融商品・サービスを提案するとともに、貸出金については、ローンセンターを中心とした住宅関連業者への訪問強化と、利用者ニーズに応えた農業・住宅・生活関連ローンの商品提案による貸出金残高の伸長を図ります。

[重点取組事項]

- ①農業・地域の成長支援と貸出の強化
- ②ライフプランサポートの実践
- ③組合員・利用者接点の再構築
- ④内部管理態勢構築・健全性確保、人材育成

[事業量目標]

(1) 貯金量

(単位：%、百万円)

項目	前年比	R2.9月末	R2.12月末	R3.3月末
総貯金高	100.3	164.532	166.041	164.732
個人貯金高	100.3	154.999	156.497	155.082

(2) 貸出金

(単位：%、百万円)

項目	前年比	R2.9月末	R2.12月末	R3.3月末
貸出金	97.6	43.944	43.922	43.914

(6) 共済事業

J A 共済を取り巻く環境は、少子高齢化の進行、農業政策・基盤の変化、保障ニーズの変化、また、コンプライアンス体制の強化などますます組合員・利用者の信頼確保に向けた取組みが求められています。

このような状況を踏まえ、「より地域に密着した事業活動による事業基盤の拡充」を目的に共済事業の目指すべき姿の実現に向けて「強固な事業基盤の確保」と「永続的な保障提供に向けた効率化の追求と健全性の強化」を基本方針と位置付け、下記6項目を重点取組事項として取組んで参ります。

[重点取組事項]

- ①既契約世帯への全戸訪問実施の取組み
- ②事務負荷軽減に向けた取組み
- ③新規獲得による事業基盤の維持・拡大へ向けた取組強化
- ④エリア特性に応じた推進戦略策定の定着と取組み展開
- ⑤市場性に応じた推進体制の再構築
- ⑥コンプライアンス態勢の徹底

[事業量目標]**(PT:ポイント)**

推進総合ポイント	745万ポイント
長期共済	長期共済推進ポイント 475万ポイント 1. 生命共済 (115万PT) 生命・終身・医療・こども・介護・がん・特重 2. 建物更生共済 (360万PT) 建物更生共済新契約
短期共済	短期共済推進ポイント 270万ポイント 1. 自動車共済新契約 (62万PT) 2. 自動車共済継続契約・グレードアップ (188万PT) 3. 自賠償共済・火災共済・傷害共済 (20万PT)

4. 経営管理体制

◇当 J A の機関の内容

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、自己改革や 3 か年計画の目標である農業所得の向上や事業を通じた地域社会への貢献等の改革を一層進めるため、理事の登用方針を定め、認定農業者等の地域農業の担い手や、J A 事業に実践的な能力を有する者等を理事に登用しました。また、組合員の各層の意思反映を行うため、従来の女性部出身理事に加え、青年部などから理事の登用を行っています。これは、改正農協法の理事構成要件にも適合しているものです。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、監事には農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。